

令和7年度次世代起業人材育成拠点運営事業業務委託 業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

令和7年度 次世代起業人材育成拠点運営事業業務委託

2 業務目的

本事業は、中高生を中心とする起業に関心をもつ若年層や、新たな視点で地域及び生活等に関する課題解決を目指す若年層等の起業家のことを次世代起業人材とし、「YOXO BOX(よくぞボックス)」（以下、「育成拠点」という。）を次世代起業人材育成の場と位置付け、当該育成拠点の設置運営及びコミュニティマネジメントを行う。

コミュニティマネジメントにおいては、次世代起業人材等に対する案内・相談対応や、コミュニティの活性化、支援者ネットワークの形成を行い、次世代起業人材が活動・交流を通じて起業家精神の涵養や事業成長を目指す、活気ある安全な場として運営する。

当事業及び事業費確定を停止条件として別途契約を行う次世代起業人材育成事業と連携することにより、次世代起業人材が本市への愛着を深めながら真に必要とされる事業を探求し、将来起業する地として本市を選択し、各種課題解決や横浜経済に貢献する人材となることを目指す。

3 履行場所

横浜市内

4 事業概要

（1）事業実施期間

令和7年度から令和9年度の3か年とする。

（2）委託契約期間

委託契約は単年度ごとの締結とする。

ア 令和7年度の委託期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

イ 令和8年度及び令和9年度の委託契約については、それぞれ令和7年度、令和8年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、横浜市経済局入札参加資格審査・指名業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で次年度の契約を決定する。

ウ 令和8年度及び令和9年度の選定委員会で、契約の相手方として決定されなかつ

た場合は、本市はその理由を付して通知する。

エ 令和8年度及び令和9年度において、事業予算の減額または削除があった場合、当該事業は縮小または中止する。

(3) 業務価格

令和7年度概算業務価格は28,499千円（税込）を上限とする。

提案書は、令和8年度及び令和9年度の業務価格の上限をそれぞれ28,499千円（税込）と想定し作成すること。ただし、このことをもって令和8年度及び令和9年度の業務価格を保証するものではない。

5 委託業務概要

(1) 委託内容

ア 育成拠点の設置及び運営

イ コミュニティマネジメントの実施

(ア) 案内・相談体制の確立

(イ) コミュニティ活性化

(ウ) 起業人材支援ネットワークの段階的な形成

ウ 育成拠点及び連携する拠点・イベント・プログラム等の情報発信

(2) 成果物

ア 内部報告用報告書冊子（A4版 簡易製本） 1冊

イ 外部報告用報告書冊子（A4版 簡易製本） 1冊

外部公表を行うための報告書。企業情報等については、公表の同意が得られている情報のみを使って構成する。

ウ 電子データ（DVD等に記録したもの） 1式

エ その他業務関連資料（電子データ及び紙データ） 1式

6 条件・仕様など

(1) 参考見積書の内訳

令和7年度の参考見積書は、業務価格を上限28,499千円（税込）として作成すること。事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとする。

(2) その他仕様

ア 別添「業務委託仕様書」のとおり

イ 本市契約関係規定や「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」「WEBページ作成基準」等関係法令を遵守すること。

7 委託料の支払い

委託料は、前金払い及び部分払いはせず、業務完了報告書の検査確認後に一括にて支払

うものとする。

8 契約時の仕様書の確定

契約時の仕様書の確定については、提案内容の仕様書への反映等について、横浜市と受託者との間で協議を行い、詳細な仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。

9 契約条件

この契約は、令和7年度予算が横浜市議会において可決された上、可決後以降に契約書を交わすことによって確定するものとする。